

「組換えDNA技術応用食品及び添加物の製造基準」 適合確認の手順 (案)

事前審査

- 組換えDNA技術応用食品及び添加物の製造基準に係る作業グループ及び事務局による書類審査
- 必要に応じて、現地調査を実施



基準適合確認

- 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会による製造基準適合確認
- 事前審査の結果を基に審議



基準適合確認の結果の公表

- ホームページ上での公開